

## 28. 岩越雄介とその祖先

### 小川 猛 夫

※ 岩越雄介に関しては、網走市史にも掲載されており、また西興部村史でも「交通運輸通信」の“駅通”の節でも少しく取上げている。私が村史編さんの資料収集のため、村内を歩いている際に、「岩越さんは、大正8年ころ華族になる調査があった。」という話に興味を持って調べたのがこの記事である。

岩越雄介は、安政6年（1859）鹿児島市薬師馬場町で、島津久近の6男として出生。雄介は、明治10年（1877）、西南戦争で、西郷隆盛方に加わり、戦い敗れて、西郷荷担者は、賊軍としての追求が厳しかった。

翌11年7月、岩越喜十郎の養子となり、岩越家を相続した。

明治13年（1880）に、後に第2代北海道庁長官になった永山武四郎が、当時屯田兵事務局長で、陸軍中佐であったのを頼って渡道し、その年の12月8日付で四等巡查を拝命、その後札幌県租税課、小樽船改所など転職後、明治20年（1887）8月釧路監獄署看守となり、同年12月には看守長に昇進した。

23年には、監獄署は集治監と改称、釧路分監（標茶）となる。その年の3月、忠別太（旭川）、網走間の中央道路開さくに、釧路分監の囚人を使役することになり、網走市史によると、

「23年3月、看守長岩越雄介が、囚徒50名を卒いて網走に入り、仮監、仮事務所の造営に着手」

したとある。これが現網走刑務所の前身と言われている。

翌24年4月5日

「忠別網走間道路小屋掛ケ出役囚戒護ノ為メ出張ヲ命ス」

によって、囚人を収容する小屋掛け（仮監）に出発している。この工事で、200名をこえる囚人が死亡して、囚人道路の異名がつけられたが、この辞令の発見によって、この工事着手の時期が判然とするのである。

その後雄介は、明治30年（1898）ころ官職を辞して、山田製軸所紋別主任などに就任、39年8月27日、坂本国命の跡を継ぎ、中興部駅通取扱人となり、昭和20年3月11日、西興部村の土と化す。享年86才であった。

さて、ここで興味深いのは、西南戦争後、賊軍の追求が厳しい中で岩越家の養子となったことで、これによって官憲の追求の手を幾分でも逃がれることの出来たことは、容易に推察できるのである。また雄介は、永山武四郎を頼って渡道し、四等巡查に就職しているが、就任発令前に拘わらず、

「札幌ニ於テ御用有之候条早々出張可有之候也」

と開拓使出張所から召致の辞令が出て、その1月後に就任発令がなされている。まだ官職にない者に、このような辞令が出たことは、永山の手引きによるものと想像されるし、政治犯のような者でも、開発途上の北海道では、官界に有力な知人があれば、反政府者を追求する側の巡查に就職できたものであろう。

永山武四郎と雄介の個人的な繋がりは、築地健吉（鹿児島郷土史研究家、死亡）の、郷中教育学舎制度の探究によると、昭和18年ころまとめた資料のなかに、永山武四郎は幕末から明治初年にかけて、薬師町にある自弓畠学舎に学び、常盤郷中に属していたという。

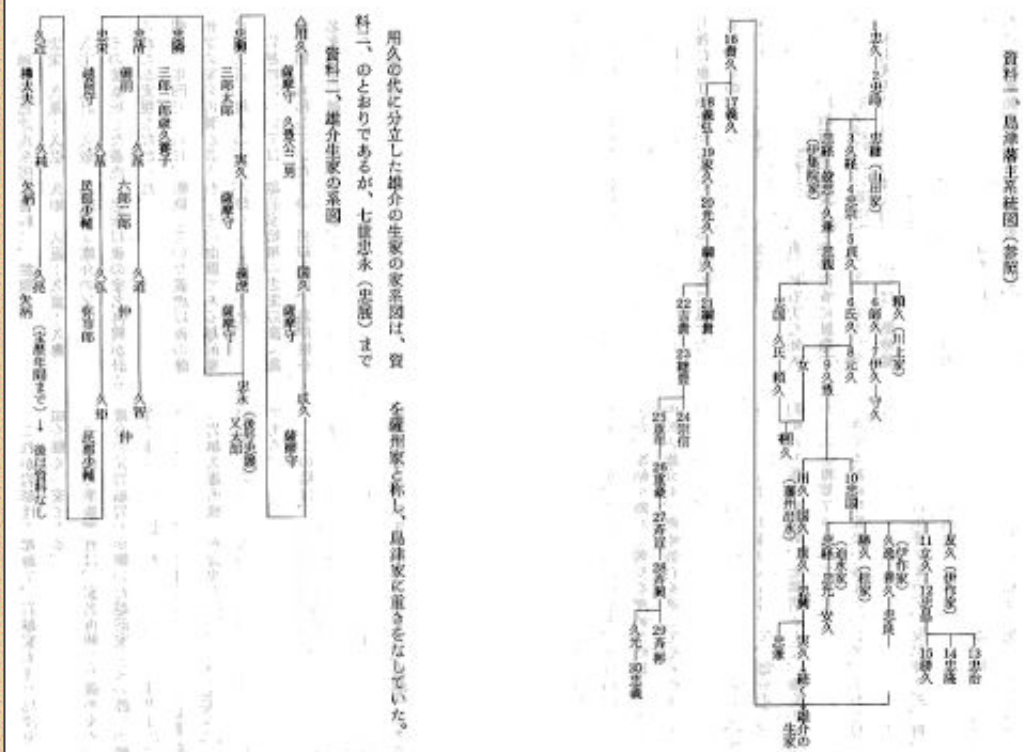
鹿児島は、武士の身分階級の非常に厳しい藩風であったが、このころになると、年令の近い者同志が、家柄を離れて親交を深めた時期で、永山武四郎と雄介も、郷中教育を通じて交りのあったものと思われる。

また、武四郎と雄介の家庭的交わりとして、武四郎の本籍は、薬師町85番戸で、雄介の生家は、同町89番戸であり、近隣者として、親交のあったものと推察できるのである。

さて本論の生家及び養家について、ふれて見よう。

雄介の出生は前述のように、父島津久近、母、定の6男として出生している。

資料1によると雄介の生家は、第9代島津藩主久豊の次男用久から、島津二男家として分立したもので、用久は、10代藩主となった兄忠国のため、守護代を長年に亘って務めた功績者である。



七代忠永（忠展）は、文録元年豊臣秀吉の征韓の軍に従い彼の地に渡っていたが、在韓中秀吉の激怒にあい、改易の命をうけて領地は没収せられ、忠永は異国の地に客死した。

ここに用久から分立した藩州家は断絶したのである。しかし義虎には6男があり、4男忠栄は秀吉征韓の折に、人質となり細川幽齋に預けられていたが、後に越前島津氏の始祖となり、長男家は絶えたが、用久からの血は続いていたのである。

越前家島津氏系図（資料2、参照）

忠栄—久基—久弘—久矩—久近—久富—久籌—久宅—久計—久敬（久近）=雄介の父  
その後断絶した義虎—忠永以後の家名再興が計られたが実現しなかった。

明治3年4月18日、断絶していた義虎以後の薩州家の家名再興が許され、その血脈である越前家島津久近（雄介の父）が継ぐことになった。

岩越姓については、越前家始祖の忠栄以後（島津矢柄とも称していた）の二男以下は、島津姓を名乗らず岩越と名乗るように、次のように命じられた。

正徳元年（1711）11月に、「島津の勅称号被下置侯面々二男以下名字拝領被仰付侯事」（鹿児島県資料集（1）薩藩政要録）

（この時から二男以下岩越姓）

これが岩越姓の起源で、岩越家もまた島津家の血を継ぐ一家である。

※冒頭の華族調査は、家名再興した薩州家や、雄介の兄岩越岩七が継いだ越前家（父の跡）の襲爵に係るものと思われ、大正6年10月4日に、松方侯爵に対し、「薩州家島津氏起源並ニ其興廢」（岩越久雄所蔵）が提出されており、これらに基づく家系の調査であったかも知れず、詳細は不明である。

（この稿は、鹿児島市役所吉満敬造氏よりの資料及び指導と村史資料による）

なお、雄介の養父岩越喜十郎は何時の時代に島津家（雄介の祖先）から分立した「岩越」であるか、調査ができなかった。

また雄介の二兄岩七が、岩越姓としたのも、正徳元年（1711）以降、藩主の命により、二男以下は岩越の姓を名乗ることを守ったためであろう。